

令和2年4月10日

新型コロナウイルスに関する対応について

国内でも新型コロナウイルス感染拡大が続いており、政府からも7都府県に緊急事態宣言が発令されました。各地で感染が拡大しており、予断を許さない状況です。

つきましては、当協会においても各種イベント・講習会の開催対応について当面以下のように対応することといたしました。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、会員皆様の安全を確保し、感染拡大を防止する社会的責任を果たすことを最優先に検討を進めた結果の判断となります。ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. イベント・講習会の対応

2020年5月末までに行われる予定のイベント・講習会はすべて中止とさせていただきます。

6月以降の予定につきましては、今後の新型コロナウイルスの状況にて判断させていただきます。

2. 委員会等の対応

理事会、技術委員会の開催に当たっては、その緊急性・必要性を考慮しつつ緊急事態宣言が解除されるまでは集まっての開催は中止といたします。

解除後の予定につきましては、今後の新型コロナウイルスの状況にて判断させていただきます。

以上

一般社団法人 IPH工法協会
理事長 加川 順一